

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和4年7月22日(2022.7.22)

【国際公開番号】WO2021/131422

【出願番号】特願2021-566918(P2021-566918)

【国際特許分類】

B 3 2 B 33/00(2006.01)

B 3 2 B 27/00(2006.01)

G 0 9 F 13/04(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 33/00

B 3 2 B 27/00 E

G 0 9 F 13/04 J

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月18日(2022.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加飾対象部品の表面に貼り付けられることにより、当該表面に素材模様を形成する素材調の加飾シートであって、

シート状且つ透明なベースフィルムと、

前記ベースフィルムの裏側において、一または複数のインクを用いて形成され、前記素材模様を表す着色層と

を備え、

30

前記ベースフィルムの表側に、

前記素材模様に応じた触感を呈示する凹凸部を有し、

前記着色層は、

前記インクによる着色が部分的になされない複数の非着色領域からなる非着色パターンを有する

ことを特徴とする加飾シート。

【請求項2】

前記非着色パターンは、複数の溝状の前記非着色領域からなる縞模様を有する

ことを特徴とする請求項1に記載の加飾シート。

【請求項3】

40

前記非着色パターンは、複数の溝状の前記非着色領域からなり、前記ベースフィルムの任意の1辺を基準として斜め縞模様を有する

ことを特徴とする請求項2に記載の加飾シート。

【請求項4】

前記ベースフィルムの表側の面に貼り付けられる樹脂フィルムをさらに備え、

前記凹凸部は、

前記樹脂フィルムの表面に形成されている

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の加飾シート。

【請求項5】

前記ベースフィルムは、

50

樹脂フィルムであり、
 前記凹凸部は、
 前記樹脂フィルムの表面に形成されている
 ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の加飾シート。

【請求項 6】

前記樹脂フィルムとして、エラストマー樹脂が用いられている
 ことを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の加飾シート。

【請求項 7】

前記着色層は、
 前記ベースフィルムの裏側において、一または複数の熱転写インクを用いて形成される
 ことを特徴とする請求項 6 に記載の加飾シート。 10

【請求項 8】

前記着色層は、
 前記ベースフィルムの裏側の面に対して直接的に熱転写印刷される
 ことを特徴とする請求項 7 に記載の加飾シート。

【請求項 9】

加飾対象部品の表面に貼り付けられることにより、当該表面に加飾模様を形成する加飾シ
 ートであって、
 薄板状の透明な基材と、
 前記基材の裏側において、一または複数のインクを用いて形成され、前記加飾模様を表す
 着色層と 20
 を備え、
 前記着色層は、
 前記インクによる着色が部分的になされない複数の非着色領域からなる非着色パターンを
 有し、

前記非着色パターンは、複数の溝状の前記非着色領域からなる縞模様を有し、

前記着色層は、前記加飾模様を表す加飾層と、前記加飾シートの裏側からの光を遮る遮
 光層とを有し、

前記遮光層における前記非着色領域の溝幅は、前記加飾層における前記非着色領域の溝
 幅よりも大きい 30

ことを特徴とする加飾シート。

【請求項 10】

加飾対象部品の表面に貼り付けられることにより、当該表面に加飾模様を形成する加飾
 シートであって、

薄板状の透明な基材と、

前記基材の裏側において、一または複数のインクを用いて形成され、前記加飾模様を表
 す着色層と

を備え、

前記着色層は、

前記インクによる着色が部分的になされない複数の非着色領域からなる非着色パターン 40
を有し、前記非着色パターンは、複数の溝状の前記非着色領域からなる縞模様を有し、
前記加飾シートの裏側に配置される表示装置の表示画面の縦方向または横方向に対する前
 記非着色領域の傾斜角度が、45度～60度である

ことを特徴とする加飾シート。

【請求項 11】

前記非着色パターンは、複数の溝状の前記非着色領域からなり、前記基材の任意の 1 辺を
 基準として斜め縞模様を有する
 ことを特徴とする請求項 9 または 10 に記載の加飾シート。

【請求項 12】

前記着色層は、 50

前記加飾模様を表す加飾層と、
前記加飾シートの裏側からの光を遮る遮光層と
を有することを特徴とする請求項 10 に記載の加飾シート。

【請求項 13】

加飾層および前記遮光層の各々は、熱転写インクを用いて形成される
ことを特徴とする請求項 9 または 12 に記載の加飾シート。

【請求項 14】

請求項 1 から 13 のいずれか一項に記載の加飾シートと
前記加飾シートの裏側に配置される表示装置と
を備えることを特徴とする表示ユニット。

10

20

30

40

50